

山形市部活動地域展開推進計画

令和8年3月 策定

山 形 市

【目次】

第1章 計画の策定にあたって P.1～2

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画策定の考え方

第2章 現状と課題 P.3～13

- 1 本市の現状と課題
- 2 地域展開に対する意識
- 3 学校部活動における現状
- 4 実証事業の実施

第3章 基本的な考え方 P.14～16

- 1 基本目標
- 2 地域展開の進め方
- 3 学校部活動と地域クラブの活動の対比
- 4 休日の地域展開に向けた取組方針

第4章 休日の地域展開に向けた取組方針 P.17～20

- 1 地域展開のあり方について (方針1)
- 2 地域クラブのあり方について (方針2)
- 3 指導者の確保・育成について (方針3)
- 4 生徒の安全・安心の確保について (方針4)
- 5 活動場所について (方針5)
- 6 大会等への参加について (方針6)
- 7 費用負担について (方針7)
- 8 学校部活動のあり方について (方針8)

第5章 休日の地域展開に向けた具体的支援について P.21～23

- 1 山形市地域クラブ活動認定制度 【新規】
- 2 「スタートアップ相談窓口」による支援 【新規】
- 3 コーディネーターの配置による支援 【継続】
- 4 生徒の活動場所への移動に対する支援 【新規】
- 5 大会出場奨励費支援 【拡充】
- 6 体験型活動支援 【新規】
- 7 障がいのある生徒の活動機会の確保 【新規】
- 8 生徒の活動における選択肢の拡大 【継続】

第6章 計画の推進にあたって P.24～25

- 1 関係機関との連携・推進体制
- 2 進行管理
- 3 各種相談・問合せ窓口
- 4 その他

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、スポーツ・文化芸術振興の一翼を担ってきました。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、生徒同士や教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校によっては存続が厳しい状況にあります。また、専門性や本人の意思に関わらず教師が顧問を務めるなどの指導体制を継続することは、より一層厳しくなっており、今後も、生徒の多様で豊かなスポーツ・文化芸術活動の場を確保するためには、学校と地域が連携した形で環境整備を進める必要があります。

このような状況の中、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は「^{※1}学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を発出し、「令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、各地域の実態に合わせて、まずは休日の部活動の地域移行を推進する」方針が示されました。

こうした国の動向を受け、山形市では、有識者による「山形市における部活動の^{※2}地域展開等に係る検討協議会」（以下「検討協議会」といいます。）を設置し、実証事業の結果などを検証しながら、効果的に地域に展開する方法の検討を進めてきました。

「山形市部活動地域展開推進計画」は、山形市が掲げる「健康医療先進都市」「文化創造都市」の2大ビジョンのもと、生涯にわたり、誰もがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境を整備・充実し、国・県のガイドラインや検討協議会での協議等を踏まえ、地域展開で目指す姿を明らかにし、学校と地域との連携・協働による新たな地域クラブの活動のあり方や具体的支援策などを示し、中学校における休日の部活動の地域展開を推進するための計画です。

※1 令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が発出され、内容が改訂されています。

※2 令和7年5月に文部科学省に提示された、国の検討会議「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の「最終とりまとめ」にある『「地域移行」から、「地域展開」という名称に変更』の趣旨を受け、本計画においても「地域移行」と表記してきたものを「地域展開」と記載しています。

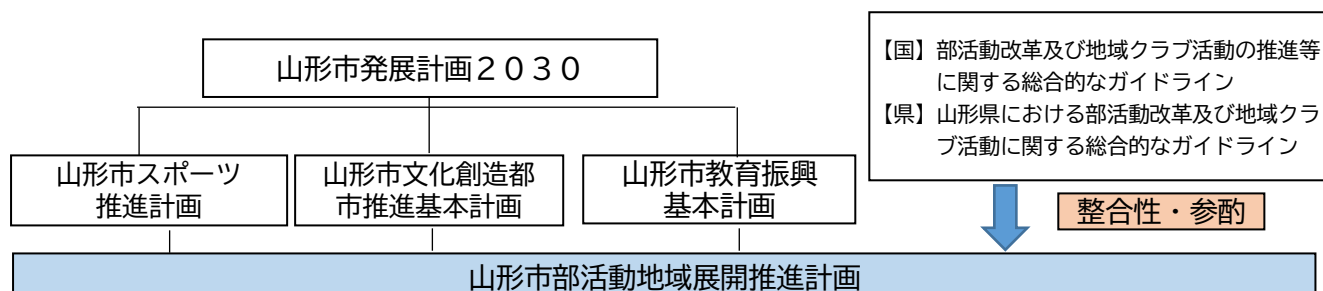
【学校部活動の地域展開とは】

これまで学校が主体となってきた部活動を、地域全体で支える活動へと移行・拡大する取り組みを指します。少子化が進む中でも生徒がスポーツや文化芸術活動を継続できるよう、学校と地域が連携し、より豊かで幅広い活動機会を創出することを目的としています。

2 計画の位置づけ

本計画は、「山形市発展計画2030」を踏まえ、「山形市スポーツ推進計画2028」、「山形市文化創造都市推進基本計画」、「山形市教育振興基本計画」をはじめとする上位計画・関連計画との整合性を図ります。

また、スポーツ庁及び文化庁による「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」及び山形県が策定する「山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」の内容をふまえ、本市の中学校部活動の地域展開を推進するための計画として策定します。



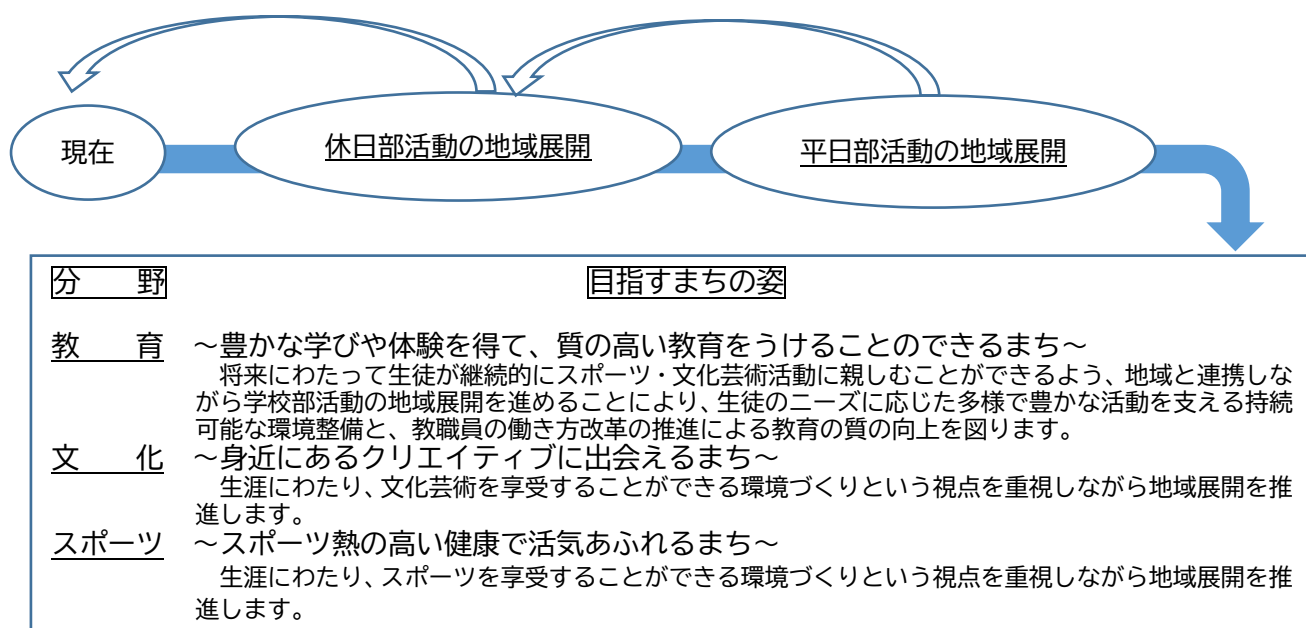
3 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度～令和13(2031)年度までの6年間とします。

ただし、本市の状況や国・県の施策の実施状況等を踏まえながら、計画の期間や内容について必要な更新を行うこととします。

4 計画策定の考え方（※バックキャスティング思考により何をしていくべきか考える）

中学校部活動の地域展開が完了し、ゴールとなるべき目指すまちの姿を想定し、現時点から取り組むべきことを考えるバックキャスティングの視点を持って、計画を策定します。



※「ゴールとなるべき目指すまちの姿」の全体像は、山形市発展計画2030に掲げる「2040年のまちの姿」とします。

第2章 現状と課題

1 本市の現状と課題

(1) 生徒数の推移

山形市教育委員会データ分析より

◆山形市の生徒数の推移【表1】 各年5月1日現在

山形市立中学校生徒数 (学校数：15校)	平成27年度	令和7年度	令和17年度(推計)
	6,584名	5,663名	4,710名

【表1】は市立中学校の生徒数の推移を表しています。

本市の中学校生徒数は、平成27年度から令和7年度までの10年間で約920名が減少しており、令和7年度を起点にすると10年後、さらに約950名減少する見込みです。また、生徒数の減少に伴い、教員数も減員されることが想定されます。本市においても、少子化による生徒数の減少は、各校の部活動の存続に大きな影響を与えていると考えられます。

(2) 学校部活動への加入について

◆学校部活動への加入状況(令和7年度部活動実態調査)【表2】 6月1日現在

部活動に加入している			加入していない
運動部(176部)	文化部(38部)	計(214部)	1,377人
3,313人	972人	4,285人	

運動部員のうち			文化部員のうち		
部活動のみ加入	地域クラブ併用	計	吹奏楽部	その他	計
2,201人 (66.4%)	1,112人 (33.6%)	3,313人	384人 (39.5%)	588人 (60.5%)	972人

【表2】は、学校部活動への加入状況を示しています。

令和7年度は、部活動に加入している生徒が4,285人(75.7%)となっており、7割を超える生徒が部活動に加入しています。部活動の運動部に所属している生徒3,313人のうち、部活動のみに所属している生徒が2,201人(66.4%)となっており、6割を超える生徒が部活動のみで活動している一方で、地域クラブの活動と併用している生徒が1,112人(33.6%)と3割にのぼっており、徐々に地域クラブの活動に参加する生徒が増えてきています。

また、文化部に所属している生徒は972人(22.7%)となっており、そのうち、384人(39.5%)が吹奏楽部に所属しており、本市の文化部活動において大きな比率を占めております。

一方で、各校において任意加入が導入されたことから、部活動に加入していない生徒が約2割(1,377人)で、そのうち約4割(580人)の生徒が何らかの地域クラブに所属している状況です。

※ 上述の「地域クラブ」は、中学校体育連盟に登録された種目の地域クラブに限ります。

(3) 山形市立中学校の部活動設置状況

◆各校の部活動数及び部員数（令和7年度部活動実態調査）【表3】

6月1日現在

種目・分野		山形一中	山形二中	山形三中	山形四中	山形五中	山形六中	山形七中	山形八中	山形九中	山形十中	金井中	高橋中	山寺中	蔵王一中	蔵王二中	総計
生徒数	男子	233	213	277	323	236	349	140	49	230	323	291	75	5	178	1	2,923
	女子	184	252	257	318	232	285	174	42	219	297	267	54	7	149	2	2,739
	計	417	465	534	641	468	634	314	91	449	620	558	129	12	327	3	5,662
1 陸上	男子	14	8	10	19	25	7	2			28	21		1	35		170
	女子	6	11	9	15	15	7	4			14	7		4	13		105
2 水泳	男子		9	2	5	5		10			21						52
	女子		2	7	2	4		4			2						21
3 バスケットボール	男子	19	29	23	26	22	19	11		17	18	34	18		14		250
	女子	7	28	13	15	15	14			23	12	9	8		10		154
4 サッカー	男子	18	22	40	25	18	31	22		14	9		1		13		213
	女子	1	0	0	0			2		1					1		5
5 野球	男子	29	12	22	23	21	26	15		24	36	28	5		3		244
	女子	1	0	1				1			1				0		4
6 バレーボール	男子		6		32	10	8		16	20		24			49		165
	女子	20	12	16	8	15	12	16	9	23	39	22			10		202
7 ソフトテニス	男子	14	22	10	6	18	9			30	23						132
	女子	16	14	21	18	12	20	20		23	18						162
8 卓球	男子	13	19	20	22	23	21	16	3	19	25	24	17		19		241
	女子	11	14	5	27	8	33	0	5	30	15	15	0		16		179
9 バドミントン	男子	21	23	20	33	18	39	15			30						199
	女子	11	19	19	30	24	20	18			37						178
10 ソフトボール	男子																0
	女子	8	11	2	17	17		16	3	24	19				12		129
11 柔道	男子	18		9	14	7	14	3		18	11	14			6		114
	女子	2		3	12	0	0	1		1	3	1			0		23
12 剣道	男子	11	4	7	8	4	4	3	10	10	16	4	6				87
	女子	7	7	6	0	3	4	2	3	13	6	5	6				62
13 スキー	男子																0
	女子																0
14 なぎなた	男子			0	2			0									2
	女子		20	11	24			28									83
15 テニス	男子			25			24					22					71
	女子			12			19					27					58
16 ラグビー	男子	8															8
	女子																0
運動部 (校外活動部を除く)	部活動数	16	16	17	18	16	16	14	5	13	16	11	6	1	11	0	176
	部員数 合計	255	292	313	383	284	331	209	49	290	383	257	61	5	201	0	3,313
1 吹奏楽	男子	9	5	2	9	5	15	1		1	4	7			0		58
	女子	40	25	29	42	30	43	7		27	39	23			21		326
2 美術	男子		4	6	7	1	6				0	6				0	30
	女子		28	17	18	25	25				22	47				2	184
3 写真	男子						19										19
	女子						14										14
4 家庭	男子			1	0												1
	女子			20	25												45
5 家庭・園芸	男子						0										0
	女子						15										15
6 科学・パソコン	男子			6	14	18	12				21			2	8		81
	女子			8	2	15	1				7			1	8		42
7 ボランティア	男子			7													7
	女子			0													0
8 総合文化	男子	2						5		13	0	3	3		3		29
	女子	17						15		28	24	8	12		17		121
文化部	部活動数	2	2	5	4	3	5	2	0	2	4	3	1	1	3	1	38
	部員数 合計	68	62	96	117	94	150	28	0	69	117	94	15	3	57	2	972
総計	部活動数 総計	18	18	22	22	19	21	16	5	15	20	14	7	2	14	1	214
	部員数 総計	323	354	409	500	378	481	237	49	359	500	351	76	8	258	2	4,285

【表3】は、令和7年度の山形市立中学校の部活動設置及び部員数の状況となっています。

運動部は176部、文化部は38部あり、合計で214部が活動しています。令和7年度未までに、全中学校で部活動が任意加入となることから、更に部活動を行う生徒が減少する可能性があります。そのため、単独で活動することが困難となる部活動もあり、これまで以上に生徒の活動する場が縮小することが懸念されます。

(4) 競技団体等の状況

学校部活動を地域に展開していくためには、競技団体や文化芸術活動団体との連携が重要となります。

現在、山形市スポーツ協会に加盟している種目及び山形市芸術文化協会賛助会員となっている部門は以下のとおりです。

【山形市スポーツ協会加盟種目】 48種目

学校部活動にある種目（15種目）		学校部活動にない種目（33種目）	
ソフトテニス	バスケットボール	体操	山岳
野球	バレーボール	弓道	レスリング
卓球	陸上	ボクシング	馬術
柔道	ソフトボール	アーチェリー	空手道
水泳	サッカー	ライフル射撃	ボウリング
剣道	バドミントン	合気道	クレー射撃
テニス	ラグビーフットボール	少林寺拳法	フェンシング
なぎなた		ゲートボール	スケート
		アイスホッケー	太極拳
		ダンススポーツ	ハンドボール
		スポーツチャンバラ	トランポリン
		バウンドテニス	エアロビック
		カーリング	グランドゴルフ
		ミニテニス	パークゴルフ
		テコンドー	ライフセービング
		ムエタイ	トライアスロン
		スキー	

【山形市芸術文化協会賛助部門】（令和7年度現在）

部 門	団体数	部 門	団体数	部 門	団体数
文 学	8	能 楽	8	民 藝	3
音 楽	30	舞 踊	19	民俗芸能	1
美 術	6	茶 道	9	民 謡	4
書 道	11	華 道	13	文化財	1
写 真	4	フラワー デザイン	1	新聞・放送	5
演劇・映画	11	吟 詠	3		

※民藝及び文化財については、会員数を記載しています。

2 地域展開に対する意識

山形市では、学校部活動の現状や地域展開に対する児童・生徒や保護者等の考えを把握するため、意識調査を実施しました。その概要と結果は、以下のとおりです。

調査時期 令和6年1月31日～2月29日

調査対象

対 象	配布数	回答者数	回答率
小学5・6年生の児童	4,083	2,632	64.5%
中学1・2年生の生徒	4,217	2,901	68.8%
小学5・6年生の保護者	4,083	919	22.5%
中学1・2年生の保護者	4,217	681	16.1%
中学校の教職員	432	203	47.0%
市スポーツ協会加盟競技団体	47	19	40.4%
市内スポーツ少年団	119	39	32.8%

調査方法 URLや二次元コードによるWeb回答

調査結果

児童(小学5・6年生)

- ①平日の部活動に参加したいと考えている児童は63.4%いますが、休日の部活動に参加したいと考えている児童は、33.7%にとどまっています。
- ②地域クラブの活動等に期待していることは、「体力や技術の向上」「友だちを増やすなどの人間関係を広げること」「大会等で良い成績をとること」を挙げる児童が多くなっています。
- ③部活動、地域クラブの活動で気がかりな点は、「勉強との両立」「活動時間や休みに関すること」「人間関係の構築」を挙げる児童が多くなっています。

生徒(中学1・2年生)

- ①これからも平日の部活動に参加したい生徒の割合は72.9%と多くなっています。一方で、休日の部活動参加希望は62.8%と平日の参加希望に比べて約10ポイント低くなっています。
- ②地域クラブの活動等に期待していることは、「体力や技術の向上」「大会等での成績向上」などを多く挙げています。また、「友だちや仲間との人間関係の構築や拡大」を期待しています。
- ③地域クラブの活動等で気がかりな点は、「学業との両立」を挙げる生徒が最も多くなっています。次いで、「活動時間の長さ」を心配しています。地域クラブの活動においては、「金銭的な負担」や「移手段」を心配する回答が特に増えています。

保護者(小学5・6年生)

- ①部活動、地域クラブの活動ともに、気がかりな点は、「活動場所への送迎の負担」が最も多く、次いで部活動では「活動時間の長さ」「学業との両立」、地域クラブの活動では「会費等の金銭的な負担」「活動時間の長さ」が多く挙げられています。

②部活動でも地域クラブの活動でも、会費等の費用は「3,000円以下」が妥当と考える保護者が最も多くなっています。地域クラブの活動の費用では、「5,000円以下」と考える保護者の割合が33.3%と部活動の費用(24.2%)よりも約9ポイント高い結果となっています。

保護者(中学1・2年生)

- ①地域クラブの活動の気がかりな点は、「送迎の負担感」が最も多く、次いで「金銭的な負担」「活動の時間帯や長さ」が挙げられています。
- ②部活動、地域クラブの活動ともに、会費は「3,000円以下」が妥当と答える割合が最も多くなっています。地域クラブの活動では、「5,000円以下」と答えた保護者の割合が27.0%と、部活動の費用(13.8%)に比べて約13ポイント高い結果となっています。

中学校教員

- ①部活動の指導状況として、もともと競技・活動経験のない競技・分野を担当している教職員は約半数となっており、経験したことのある教職員の割合(42.9%)を上回っています。
- ②部活動の顧問をしていて負担に感じる点として、「休日の指導や大会引率」「平日の勤務時間を超える指導」「競技・活動経験のない部活動の指導」等について多く挙げられています。
- ③兼職兼業の許可を得て自身も外部での指導に関わりたいと考えている教職員は、15%に留まり、66%の教職員は行うつもりはないと考えています。

市スポーツ協会加盟競技団体

- ①休日の部活動の受け入れに前向き又は検討したいとする回答が約半数ありますが、難しいと考える団体が約4割となっています。受け入れ可能な種目は中学校の部活動に存在しない競技種目も多く挙げられています。
- ②受け入れにあたっての心配な点として、「活動場所の確保」や「生徒や関係者のトラブル対応」が多く挙げられています。
- ③市に希望する支援として、「活動場所の優先的な利用」が最も多く、次いで「会費等の補助」が多くなっています。

市内スポーツ少年団

- ①受け入れに前向き又は検討したいとする回答が約半数ありますが、難しいと回答した団体も約4割あります。受け入れが難しい理由は、「指導者の調整や確保」や「自分たちの活動が忙しい」などの回答が多くなっています。
- ②中学生を指導する場合の心配な点として、「責任の所在」や「指導内容・指導方法」について多くの団体が不安を抱えています。
- ③市に希望する支援として、「活動場所の優先的な利用」や「会費等の補助」が多く挙げられています。

考 察

調査の結果から、以下の点について分かりました。

1 地域クラブの活動に期待すること

児童・生徒ともに、体力や技術の向上及び大会等でのよい成績をあげることについて期待感を持っています。

2 地域クラブの活動における不安

児童・生徒は、学業との両立や活動時間の長さについて不安を感じています。
保護者は、送迎の負担増や活動における金銭面について不安を感じています。

3 受け入れ団体側の不安

活動場所の確保やトラブルの対応について不安という声があります。
また、小学生が主に活動しているスポーツ少年団においては、小学生と中学生のカテゴリーの違いから指導について不安という声があります。

【アンケート調査結果】

詳細版及び概要版について、山形市ホームページで公開しています。

右の二次元コードを読み込むと、詳細版・概要版について見ることができます。



URL : <https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/kosodatekyoiku/kyoikuiinkai/1008821/1013375/1014062.html>

3 学校部活動における現状

山形市では、外部指導者の有無や保護者会費等の負担額、地域展開した場合に想定される受皿団体の有無など、全ての学校部活動の現状と課題を把握するための実態調査を実施しました。

調査時期	令和7年5月1日～5月30日
調査対象	市立中学校（15校）全部活動
調査方法	所定の様式に記入しメールによる回答
調査結果	

(1) 「部活動の任意加入」の進展

令和7年度まで、15校のうち14校で部活動が任意加入となっておりますが、令和8年度より全15校で任意加入となります。

(2) 休日の部活動の有無

運動部では、169部（96.0%）で実施していますが、その一方で、文化部では、13部（34.2%）の実施となっております。運動部と比較して低い割合となっております。

(3) 休日の活動場所

運動部では129部（76.3%）、文化部では12部（92.3%）が学校で活動しており、一方で学校以外を活動場所としているのが、運動部では40部（23.7%）、文化部では1部（7.7%）となっております。

(4) 休日の活動場所への移動手段（活動場所が学校以外の施設である場合に限る）

運動部では、徒歩等が25.0%、家族の送迎が75.0%となっております。一方で文化部では、家族の送迎が100%となっております。なお、運動部・文化部ともに公共交通機関の利用はありませんでした。

(5) 部活動に係る各家庭の負担額

月額3,000円未満が80.9%で最も多く、次いで3,000円以上5,000円未満が12.1%、5,000円以上が7.0%の結果となっております。

(6) 顧問以外の外部の指導者の有無

部活動指導員が配置されているのは12部あり、外部指導者が配置されているのは96部、どちらも配置されていないのは98部となっております。（無回答8部）

(7) 受皿団体の有無

部活動の地域展開後の想定される受皿として、部活動を母体とする受皿が57.5%と最も多く、次いで、スポ少・競技団体等が15.9%、民間クラブ等が3.7%となっております。その一方で、想定が出来ないと回答したのが9.3%となっております。（廃部・活動なし13.6%）

休日部活動の地域展開に係る実態調査の集計結果

※ 運動部数=176 文化部数=38 合計=214部

質問1	貴校には、部活動を検討する組織がありますか	はい	13 校	いいえ	2 校	
質問2	貴校では部活動への加入は任意加入ですが	はい	14 校	いいえ	1 校	
質問3	定時退校日(部活動休止日)は週何回ですか	週	2回	1回	なし	
			3校	12校	0校	
質問4	(1)休日(土曜日・日曜日・祝日)の部活動の有無についてお答えください 分母:運動部 176 文化部 38 (部活動総数)	運動部	あり 169部 96.0%	なし 7部 4.0%		
		文化部	あり 13部 34.2%	なし 25部 65.8%		
	(2)休日の主な活動場所についてお答えください 分母:運動部 169 文化部 13 (休日に活動している部活動数)	運動部	学校内 129部 76.3%	学校外 40部 23.7%		
		文化部	学校内 12部 92.3%	学校外 1部 7.7%		
	(3)休日の主な活動場所が学校以外の施設である場合の主な移動手段についてお答えください 分母:運動部 40 文化部 1 (休日に活動している部活動数のうち校外で活動している部活動数)	運動部	徒歩 25.0% 自転車	公共機関 0% 送迎 75.0%		
		文化部	徒歩 0% 自転車	公共機関 0% 送迎 100%		
質問5	保護者会の有無についてお答えください 分母:運動部 176 文化部 38(部活動総数)	運動部	あり 156部 88.6%	なし 20部 11.4%		
		文化部	あり 11部 28.9%	なし 27部 71.1%		
質問6	部活動に係る「活動費」や「保護者会費」等の定額で集金しているものの集金額についてお答えください ※年額で集金している場合でも、月額換算でお答えください 分母:214(運動部・文化部合計数)	金額	運動部 (件数)	文化部 (件数)	件数 合計	比率 (分母:213)
		集金なし	24	26	50	23.4%
		月額1,000円未満	30	1	31	14.5%
		月額1,000円以上3,000円未満	88	4	92	43.0%
		月額3,000円以上5,000円未満	23	3	26	12.1%
		月額5,000円以上10,000円未満	7	2	9	4.2%
		月額10,000円以上15,000円未満	3	1	4	1.9%
		月額15,000円以上20,000円未満	1	1	2	0.9%
		月額20,000円以上	0	0	0	0.0%
		不明	0	0	0	0.0%
合計			176	38	214	
質問7	(1)地域展開後に想定される受け皿団体について	運動部 (件数)	文化部 (件数)	件数 合計	比率 (分母:214)	
	部活動と同様のクラブ活動(保護者が主体となる団体)	73	5	78	36.4%	
	部活動と同様のクラブ活動(保護者以外が主体となる団体)	40	0	40	18.7%	
	スポーツ少年団・道場	10	0	10	4.7%	
	競技団体・文化団体・総合型地域スポーツクラブ	20	4	24	11.2%	
	民間事業者・プロスポーツ団体	7	1	8	3.7%	
	学校関係団体	5	0	5	2.3%	
	高等学校、大学	0	0	0	0.0%	
	受け皿団体を想定できない	14	6	20	9.3%	
	廃部・廃部予定	3	0	3	1.4%	
	休日は活動しない	4	22	26	12.1%	
	合計			176	38	214
	(2)部活動指導員や校長が認めた外部指導者の配置について	運動部 (件数)	文化部 (件数)	件数 合計	比率 (分母:214)	
	● 部活動指導員が配置されている	11	1	12	5.8%	
	○ 外部指導者が配置されている	96	0	96	46.6%	
△ 部活動指導員も外部指導者も配置されていない	61	37	98	47.6%		
配置なしのうち 休日の活動あり	61	11	72			
配置なしのうち 休日の活動なし	0	26	26			
合計			168	38	206	無回答8

4 実証事業の実施（令和5年度から令和7年度）

山形市では、いくつかの地域クラブに一定期間モデル的に活動してもらうための業務委託を実施し、本格的な地域展開に向けて、その活動やクラブの運営等について検証を行いました。

【令和5年度】

①文化芸術活動 3活動 実施期間：令和6年1月～2月 23名参加

モデルケース	活動	受け皿団体	実施状況		参加状況(人)	
			期間	回数	実人数	延べ人数
全校型	1 吹奏楽	山形大学吹奏楽団の学生	1~2月	5	3	15
	2 茶道	山形茶道宝紅会	1~2月	15	12	36
	3 写真	山形県写真連盟と民間事業者	2月	2	8	8

②スポーツ活動 14活動 実施期間：令和5年10月～令和6年1月 189名参加

モデルケース	活動	受け皿団体	実施状況		参加状況(人)	
			期間	回数	実人数	延べ人数
単体型	1 野球	高楯中部活動改革推進委員会	11~1月	4	8	32
	2 男子バスケットボール		10~11月	4	11	44
	3 女子バスケットボール		10~11月	4	9	36
	4 ソフトボール		11~12月	4	6	24
	5 卓球		11~1月	4	8	32
	6 剣道		10~11月	3	6	18
合同型	7 なぎなた（西部）	山形県なぎなた連盟	11~1月	10	30	300
	8 なぎなた（北部）		11~1月	10	25	250
全校型	9 ラグビー	山形県ラグビーフットボール協会	11~1月	9	17	102
	10 ボルダリング	(株)FLAT	12~1月	6	4	13
	11 ボルダリング	BOULDERING HOUSE 358	12~1月	6	3	10
	12 スケートボード	山形市スケートボード協会	12~1月	8	4	32
	13 ハンドボール	HC山形	11~1月	9	11	108
	14 バレーボール	山大クラブ Jr	11~1月	9	47	—

※ 表中のモデルケースの型について

単体型：学校と連携し部活動からそのままスライドする形の地域クラブ

合同型：学校と連携し学校単位又は学区外の生徒が合同となる形の地域クラブ

全校型：市内全域の生徒で活動する形の地域クラブ

【令和6年度】

①文化芸術活動 9活動 実施期間：令和6年6月～令和7年2月 59名参加

モデルケース	活動	受け皿団体	実施状況		参加状況
			期間	回数	実人数(人)
全校型	1 吹奏楽	(株)富岡本店	7~12月	5	4
	2 写真	(有)マン・クリエイト	7~9月	3	5
	3 美術（新規）	山形県美術連盟山形地区	8~12月	6	3
	4 囲碁（新規）	日本棋院山形県支部連合会	7~12月	4	3
	5 合唱（新規）	やまがたジュニアコーラス	6~12月	6	4
	6 俳句（新規）	奥の細道マイスターの会	8~1月	2	19
	7 茶道	山形茶道宝紅会	10~2月	6	5
	8 AI（新規）	やまがたAI部運営コンソーシアム	11~2月	2	11
	9 読書活動（新規）	山形市立図書館（市事業）	9~12月	6	5

②スポーツ活動 22活動 実施期間：令和6年4月～12月 674名参加

モデル ケース	活 動	受け皿団体	実施状況		参加状況 実人数(人)
			期間	回数	
単体型	1 野球	高橋中部活動改革推進委員会	4~12月	7	96
	2 男子バスケットボール		4~12月	9	
	3 女子バスケットボール		4~12月	9	
	4 ソフトボール		4~12月	0	
	5 卓球		4~12月	9	
	6 剣道		4~12月	7	
	7 サッカー		4~12月	6	
合同型	8 なぎなた（西部：二中・三中）	山形市なぎなた連盟	9~12月	10	61
	9 なぎなた（北部：四中・七中）				
	10 軟式野球（イースト）	山形地区野球連盟	5~12月	18	92
	11 軟式野球（サウス）			12	62
	12 軟式野球（ノース）			15	56
13 軟式野球（セントラル）	11			52	
全校型	14 ラグビー	フラッグス	5~12月	26	10
	15 バレーボール（男子）	山大クラブ Jr.	7~12月	10	63
	16 バレーボール（女子）				
	17 ハンドボール	H C 山形	7~11月	18	20
	18 スケートボード	山形市スケートボード協会	8~11月	9	6
	19 柔道	連生館柔道教室スポーツ少年団	7~12月	26	27
	20 柔道	山形大学医学部スポーツクラブ	8~12月	25	18
	21 剣道（男子）	山形市剣道連盟	9~12月	11	111
22 剣道（女子）					

検証結果

【成果】

- ・実証事業を年々拡充して実施したことにより、活動数及び参加した生徒の実人数が増加し、多くの生徒に地域クラブ活動の体験の機会を提供することができた。
- ・市内を4つのブロックに分け、近隣校合同による地域クラブの活動を行うなど、新しい形での地域クラブの活動を実施することができた。
- ・既存の学校部活動にない活動もモデル的に実施したことから、生徒たちに多様な活動体験と機会を提供することができた。
- ・実施団体には、参加費の設定・徴収や指導者への謝礼の支払いなど、地域クラブ運営の体験の機会を提供することができた。
- ・実施団体に、地域クラブの持続可能な運営について検証する機会を提供することができた。

【課題】

- ・学校や地域、分野・競技の実情に応じた地域クラブへの移行パターンの確立
- ・地域クラブの持続可能な運営を見据えた体制の強化（資金面、マネジメント人材など）
- ・活動場所の確保
- ・学校施設利用における仕組みの再検討
- ・地域展開全般に対する理解と認識の浸透

【令和7年度】

①文化芸術活動 11活動 実施期間：令和7年4月～令和8年2月 122名参加

モデル ケース	活 動	受け皿団体	実施状況		参加状況 実人数(人)
			期間	回数	
単体型	1 吹奏楽	出羽紅花バンド	8~11月	5	16
全校型	2 吹奏楽	村山地区吹奏楽連盟	9~1月	4	38
	3 美術	山形県美術連盟山形地区	9~12月	6	4
	4 囲碁	日本棋院山形県支部連合会	12~1月	2	1
	5 合唱	やまがたジュニアコーラス	4~1月	15	11
	6 華道	山形市コースいけばなクラブ	9~1月	16	6
	7 俳句	奥の細道マイスターの会	7~1月	3	12
	8 AI	やまがたAI部運営コンソーシアム	12月	1	10
	9 茶道	山形茶道宝紅会	7~11月	6	4
	10 eスポーツ	LINK RISE	9~2月	5	16
	11 読書・探究	山形市立図書館	7~11月	8	4

②スポーツ活動 24活動 実施期間：令和7年4月～令和7年12月 627名参加

モデル ケース	活 動	受け皿団体	実施状況		参加状況 実人数(人)
			期間	回数	
単体型	1 男子バスケットボール	高橋中部活動改革推進委員会	4~12月	12	12
	2 女子バスケットボール			10	7
	3 卓球			31	12
	4 剣道			10	12
	5 男子バレーボール	WINS NVC	8~11月	9	6
	6 男子バレーボール	金井ジュニアバレーボールクラブ	8~12月	17	20
	7 女子バレーボール	西崎クラブ	8~12月	16	6
	8 男子バスケットボール	ワイルドボーイズ	9~12月	23	20
	9 男子バスケットボール	金井ジュニアバスケットボールクラブ	8~11月	17	23
	10 女子バスケットボール	NBC	9~12月	15	20
	11 卓球	山形スマッシングクラブ	8~12月	18	22
	12 サッカー	DUO山形JSC	8~11月	20	15
	13 陸上	HEAC	9~11月	11	22
合同型	14 軟式野球（イースト）	山形地区野球連盟	5~11月	13	67
	15 軟式野球（サウス）			14	52
	16 軟式野球（ノース）			12	43
	17 軟式野球（セントラル）			20	49
	18 なぎなた	山形市なぎなた連盟	9~12月	9	45
全校型	19 男子バレーボール	山大クラブJr.	7~10月	12	43
	20 女子バレーボール			12	31
	21 柔道	山大医学部スポーツクラブ	7~11月	18	17
	22 ソフトボール	山形市ソフトボール協会	7~12月	8	64
	23 水球	山形水球クラブ	8~12月	20	14
	24 自然チャレンジ部	山形市少年自然の家	8~12月	5	5

第3章 基本的な考え方

1 基本目標

「健康医療先進都市」「文化創造都市」の2大ビジョンのもと、生涯にわたり、誰もがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境を整備・充実し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動の機会を創出するとともに、山形市におけるスポーツ・文化芸術の振興策の一つとして、市立中学校全ての休日の部活動を地域に展開していきます。

2 地域展開の進め方

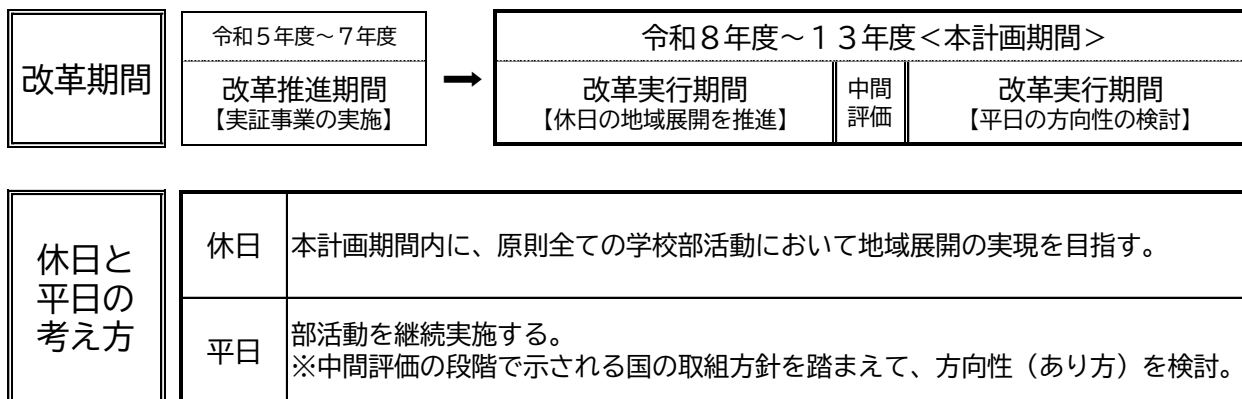
(1) 実施時期について

山形市では、令和8年度の中学校3年生が部活動から離れる時期（1・2年生が主体の新体制に切り替わるタイミング）から、休日の部活動は原則行わないこととし、地域に展開していきます。

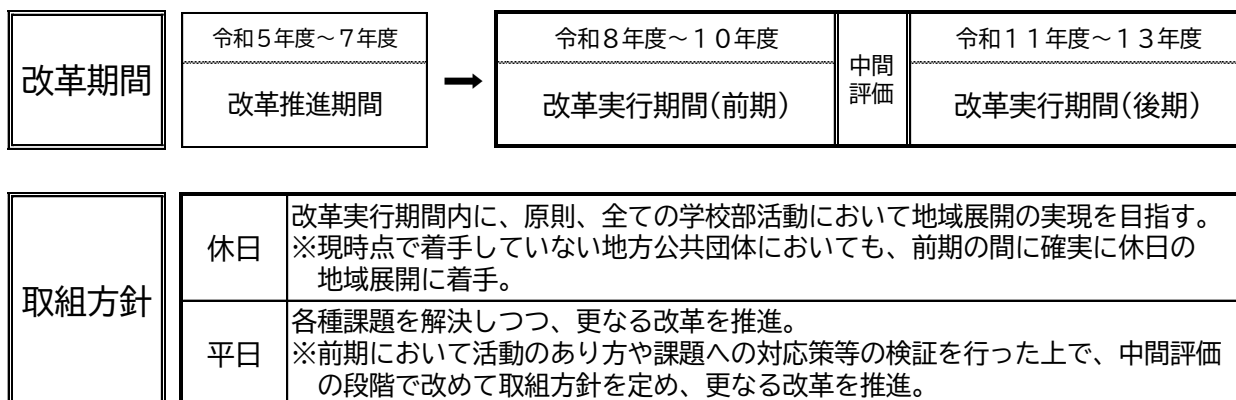
(2) 休日と平日の考え方について

休日については、令和13年度までの本計画期間内に、市立中学校全てにおいて地域展開の実現を目指します。
 平日については、部活動を継続実施します。本計画期間内の中間評価の時点で、国から示される方針をふまえて、その方向性を検討します。

【山形市の部活動改革期間と休日・平日の考え方】



【国が示す部活動改革期間と取組方針】（参考）



【活動例】

< R 7まで >

< R 8から（地域展開後） >

曜日	生徒の活動
月	部活動
火	部活動
水	部活動
木	休養
金	部活動
土	部活動
日	休養



曜日	生徒の活動
月	部活動
火	部活動
水	休養
木	部活動
金	部活動
土	部活動なし⇒地域クラブ
日	部活動なし⇒休養

平日の部活動は継続

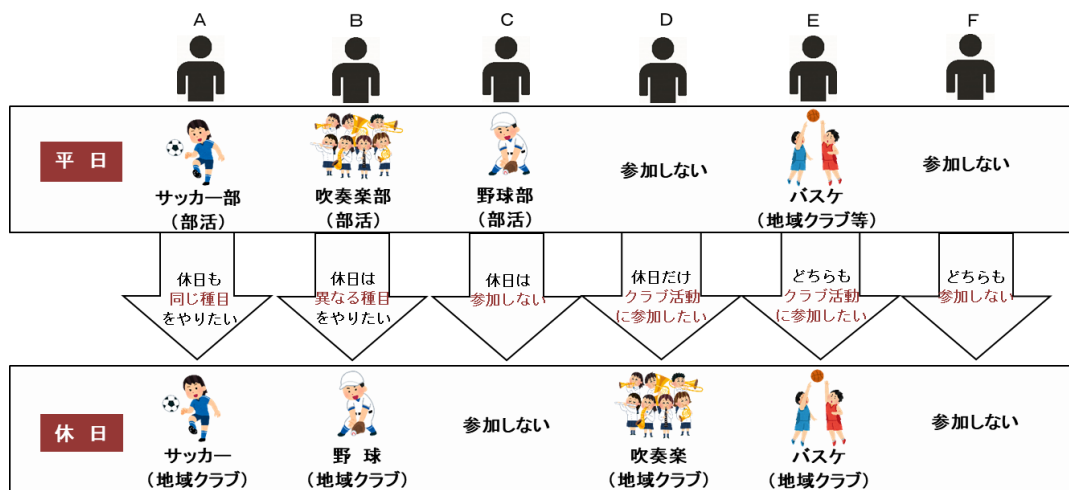
活動の有無を個人で選択

(3) 対象者

地域展開は、現状での学校部活動の加入の有無に係わらず、全ての中学生を対象とします。

その活動の場は、生徒自身の興味関心に応じて地域クラブを選択し参加することができます。したがって、平日に活動する学校部活動とは異なる種目の地域クラブを選択することや、複数の地域クラブに所属して活動すること、市外に活動拠点を置く地域クラブに参加することもできます。

【平日・休日の活動イメージ図】



3 学校部活動と地域クラブ活動の対比

学校部活動は、学校が主体となり教育活動の一環として実施されるものであり、その目的は、生徒の健全な成長や協調性の涵養など、教育的観点に重点が置かれています。

一方、地域クラブの活動は、地域のスポーツ団体や民間事業者などが主体となって運営され、地域の協力を得ながら、当該団体の活動方針に基づきスポーツ・文化芸術活動の機会を提供するものです。

【学校部活動と地域クラブ活動の対比図】

	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育活動の一環	社会教育活動の一環
運営団体	学校	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、地域団体、プロスポーツチーム、民間事業者、学校関係団体、地域学校協働本部、保護者会、同窓会等の多様な団体
指導者	教員、部活動指導員 等	地域の指導者（教員の兼職兼業も可能） 団体専任指導者 等
参加者	学校に在籍している生徒	希望する全ての生徒
活動場所	主に学校施設 公共スポーツ・文化施設 等	学校施設、社会教育施設（公民館等）、公共スポーツ・文化施設、民間施設 等
費用負担	用具費、交通費等の実費	会費、用具費、交通費、保険料等の実費
補償	日本スポーツ振興センター災害共済給付 (学校が加入)	スポーツ安全保険 等 (運営団体等が加入)

4 休日の地域展開に向けた取組方針

休日の部活動の地域展開は、以下の8つの方針に基づき推進します。

方針1

◆地域展開のあり方について

方針2

◆地域クラブのあり方について

方針3

◆指導者の確保・育成について

方針4

◆生徒の安全・安心の確保について

方針5

◆活動場所について

方針6

◆大会等への参加について

方針7

◆費用負担について

方針8

◆学校部活動のあり方について

第4章 休日の地域展開に向けた取組方針

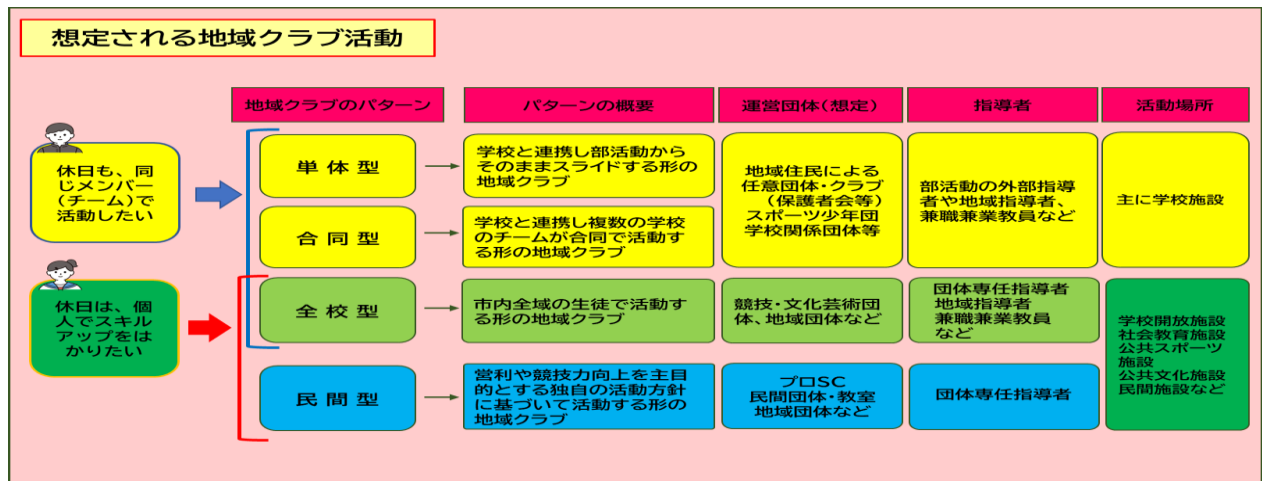
方針1 地域展開のあり方について

(1) 地域展開のパターン

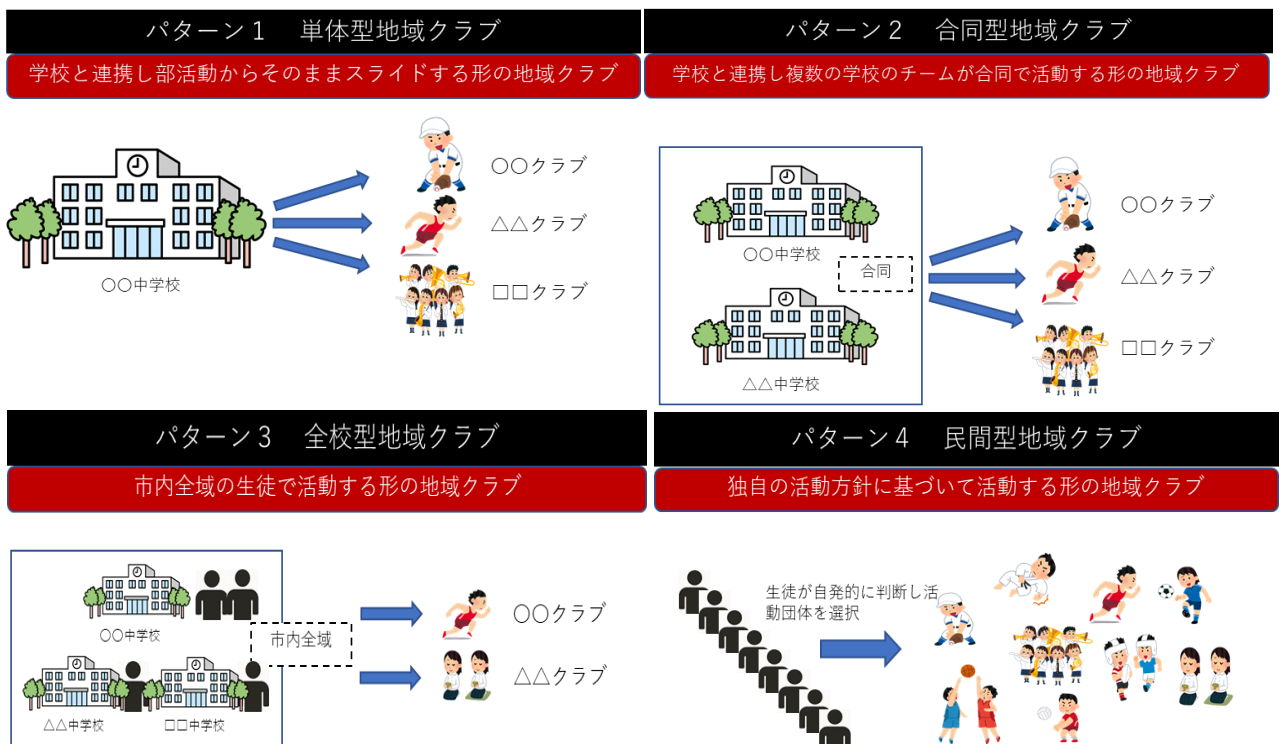
学校部活動の地域展開にあたっては、学校や地域の実情に応じて、以下の4つのパターンを基本としながら推進することとします。

- パターン1 単体型地域クラブ (学校と連携し部活動からそのままスライドする形の地域クラブ)
- パターン2 合同型地域クラブ (学校と連携し複数の学校のチームが合同で活動する形の地域クラブ)
- パターン3 全校型地域クラブ (市内全域の生徒で活動する形の地域クラブ)
- パターン4 民間型地域クラブ (営利や競技力向上を主目的とする独自の活動方針に基づいて活動する地域クラブ)

【個人での判断パターン例】



【地域クラブパターン例】



方針2 地域クラブのあり方について

(1) 地域クラブの役割等

地域クラブでは、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむために、これまで学校部活動が担ってきた集団の中での人間関係の構築、意欲の向上や自己肯定感、責任感及び連帯感を育むといった教育的意義を継承・発展させる活動を基本とし、持続可能な運営と安全で適切な指導が必要となります。

そのため、地域クラブの運営主体・実施主体は、「山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和8年3月）」を踏まえながら、活動規約や運営方針を策定するとともに、具体的な年間活動計画等を示すなど、適正な運営に努めることとします。

【地域クラブの運営主体・実施主体とは】

・運営主体：地域クラブ活動の中心的な管理・運営を担う立場（マネジメント）

・実施主体：地域クラブ活動を実施する立場（コーチング）

※一つの団体が「運営主体」と「実施主体」の両者を兼ね備える場合も考えられます。

その場合には、団体内で「運営主体」は管理部門、「実施主体」は実施部門と捉えられます。

【例】●運営主体と実施主体がある場合

運営主体：○○連盟

実施主体：△△クラブ、□□クラブ

●運営主体と実施主体を兼ね備える場合

運営・実施主体：○○クラブ、△△スポーツ少年団 など

(2) 地域クラブの活動内容

地域クラブの活動は、現に学校部活動で実施されている種目に限らず、多様な種目・分野の活動が認められます。競技や大会志向で特定の種目・分野に継続的に専念する活動だけではなく、体験型キャンプのようなレクリエーション的な活動、年齢にかかわらず誰もが一緒に参加できる活動、スケートボードやスポーツクライミングのようなアーバンスポーツ、ICTを活用した活動など様々な活動が想定されます。

また、生徒の自主的・自発的な活動を尊重しつつ、多世代間が交流する活動に生徒が参加することも可能です。

(3) 地域クラブの管理責任

地域クラブの活動は、学校管理下外の活動となるため、活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、地域クラブの管理責任において対応することになります。地域クラブの運営主体は、指導者や参加者に対してケガや事故等を補償する保険への加入を義務付けるなど、管理体制の整備に努めることとします。

(4) 地域クラブと学校との情報共有

地域クラブの実施主体は、必要に応じて、学校部活動との間で活動方針や活動状況等の共通理解を図るとともに、日々の活動状況に関する情報提供等も綿密に行うこととします。また、教員の知見も活用するなど、効率的・効果的に情報共有を行い、参加者や保護者等に対しても丁寧な説明が行われるよう配慮に努めることとします。

(5) 地域クラブの活動状況の把握と情報提供

山形市では、地域クラブの活動が適切に行われるよう、その取組状況を適宜把握し、活動の内

容等を生徒や保護者に周知するなどして、生徒が興味関心に応じて選択できるよう努めます。

また、スポーツ庁が示す「^{※1}スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」を地域クラブの運営主体・実施主体に対して広く周知に努めます。

※1 「法令等に基づく事業運営」や「公正かつ適切な会計処理」など、スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範を示したものです。

方針3 指導者の確保・育成について

(1) 指導者の確保

地域クラブの活動を行う上で、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境を整備するためには、専門性や資質・能力を有する指導者を確保する必要があります。

特に、心身の発達の途上にある生徒の指導にあたっては、発達の段階に応じた適切で効果的な指導を行うための知識や指導方針、生徒理解やトラブル対応等の知見を身につけた指導者を確保することが大切です。このため、地域クラブの運営主体は、各競技団体所属の指導者や各学校の部活動指導員・外部指導者、地域での選手や指導経験がある指導者などを中心に、適切な資質・能力を備え、生徒・保護者等から信頼される指導者を確保することに努めることとします。

(2) 教員等の兼職兼業

地域クラブでの指導を希望する教員等は、兼職兼業の許可を得たうえで、地域クラブの指導者として指導に携わることができます。

希望する教員等は、学校長を通じて「兼職承認申請書」を教育委員会に提出し、教育委員会では、提出された申請書及び関係書類等により、兼職兼業許可の可否を判断します。

(3) 指導者の資質向上

地域クラブの指導者は、技術面の指導はもとより、生徒の安全面や健康管理面及び教育面での指導が求められるため、以下の点に留意しながら指導していくことが求められます。このため指導者は、各競技団体や自治体等が主催する講習会や各種研修会等に積極的に参加し、専門性や資質・能力の向上に努めることとします。

ア 指導者は、参加者の心身の健康管理、事故防止に努めること。

イ 指導者は、指導における体罰やハラスメント等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、決して許されない行為であるとの認識を持ち、体罰・ハラスメント等の未然防止に努めること。

ウ 生徒のバランスのとれた健全な成長を促進する観点から休養を適切にとることが必要であるため、指導者は、過度の練習が参加者の心身に負担を与え、必ずしも体力・技術・能力の向上につながらないこと等を正しく理解すること。

また、指導者は、生涯を通じてスポーツ・文化芸術に親しむ基礎を培うことができるよう、参加者とコミュニケーションを十分に図り、能力向上や大会等での好成績などそれぞれの目標を達成できるよう、個々の特性等を踏まえた適切な指導を行うこと。

方針4 生徒の安全・安心の確保について

地域クラブの活動は、学校部活動の教育的意義を継承・発展させながら、義務教育段階の生徒に対してスポーツ・文化芸術活動の機会を提供する活動です。地域クラブの運営主体・実施主体は、「山

形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和8年3月）」における「Ⅴ 学校部活動及び地域クラブ活動等における事故防止について」に記載する事故防止策を講じるとともに、学校部活動と同様に、事故や、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ等の不適切行為の防止を徹底し、生徒が安全・安心に活動に取り組める環境を構築することに努めることとします。

方針5 活動場所について

地域クラブの活動場所は、活動内容や地域の実情に応じて、多様な施設を活用することとします。地域クラブの実施主体は、活動場所の確保にあたっては、安全性やアクセス性、施設使用料の負担などを総合的に考慮し、地域の中学校をはじめとして、小学校や公共のスポーツ・文化施設、社会教育施設などの地域資源を幅広く活用し、活動場所の確保に努めることとします。

方針6 大会等への参加について

中学校体育連盟主催の大会や吹奏楽連盟主催のコンクール等（以下「大会等」といいます。）への参加は、所属する学校部活動又は地域クラブのどちらか一方でのみ参加することができます。学校部活動で参加するか又は地域クラブで参加するかは、その主催者が定めている細則や大会要領等で参加の可否が決められています。学校部活動と地域クラブが共に参加が認められている場合は、生徒の主体的な選択によりどちらで参加するかを決定することになります。

方針7 費用負担について

地域クラブの活動は、参加者からの費用負担を原則とします。地域クラブの運営主体は、学校部活動に代わる生徒のスポーツ・文化芸術活動における負担額として、適正な金額の設定に努めることとします。

方針8 学校部活動のあり方について

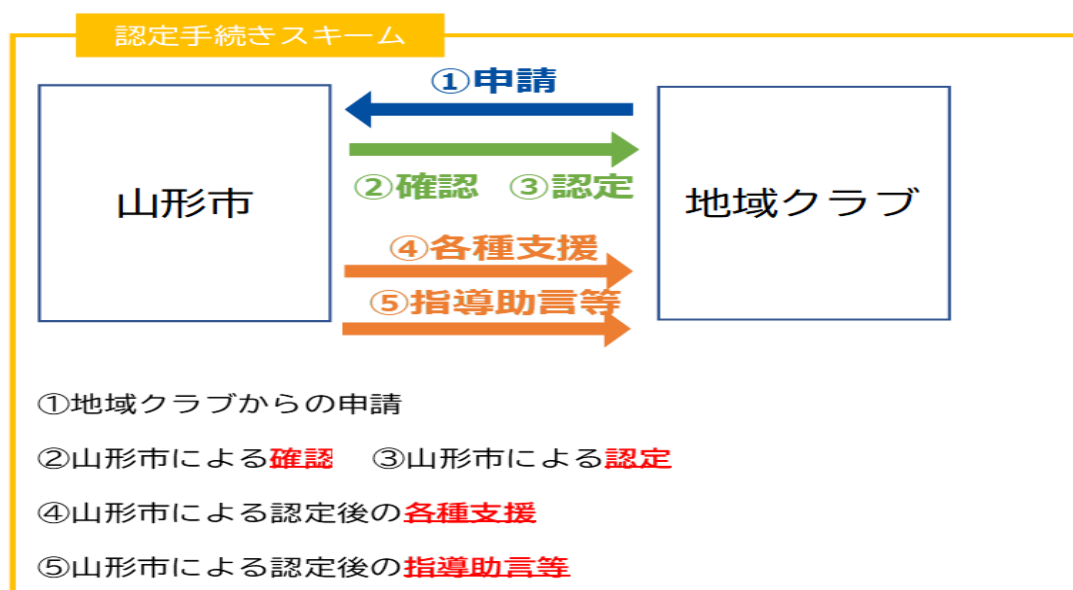
教育委員会は、学校部活動のあり方について、本計画をふまえて、「山形市における運動部活動の方針」及び「山形市における文化部活動の方針」の改訂を行い、「適切な指導・安全安心の確保」「適切な活動時間・休養日の設定」「大会参加のあり方」などの方針を示します。

第5章 休日の地域展開に向けた具体的支援について

1 山形市地域クラブ活動認定制度【新規】

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や中学生の安全・安心な活動環境づくりなどの質の担保等の観点から、国が示す要件にならない、別に定める一定の要件を満たす地域クラブの活動を山形市が認定します。活動の認定を受けた地域クラブ（以下「認定地域クラブ」といいます。）には、種々の支援を行うこととします。

【認定手続きのスキーム図】



【国が示す認定要件の概要】（参考）

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 ・競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上休養日（原則、休日に週1日以上休養日）を設定
③参加費等	・活動の維持、運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴言、暴力、ハラスメント等の不適切行為の防止徹底 ・市町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施 ・施設、設備等の点検、緊急時の連絡体制の整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示 ・営利を主たる目的とせずに運営 ・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・学校施設の活用や教職員の兼職兼業にあたっての必要な連絡調整

【認定地域クラブへの支援策】

(1) 市立中学校施設等の優先使用【新規】

学校部活動は、原則学校内で行われ、その移動は生徒自身又は保護者による送迎が主となっています。地域クラブの活動も、学校施設を中心とした身近な地域で活動できることが望ましいことから、認定地域クラブは、次に掲げる施設等について優先的に使用できることとします。

教育委員会は、「(仮称)認定地域クラブに係る学校施設使用の指針」を策定し、優先使用時の詳細な事項について定めることとします。

ア 屋内運動場・屋外運動場

休日における屋内運動場・屋外運動場について、認定地域クラブは、これまで学校部活動で使用していた時間帯を優先的に使用することができることとします。

イ 特別教室（音楽室等）

休日における音楽室等の特別教室は、認定地域クラブのうち「指導者(教員等が兼職兼業)及びメンバー(生徒)が同一の学校に所属する『単体型地域クラブ』」に限り使用することができることとします。

ウ 学校備品等

認定地域クラブは、必要に応じて学校備品等を使用することができることとします。学校備品等を使用する際は、認定地域クラブと学校の双方で備品等の状態や保管状況、破損時の責任の所在等を明確にします。

(2) 指導者等の確保・育成支援【新規・拡充】

山形市では、競技種目ごとのスポーツ指導者の情報を有する山形市スポーツ協会と連携するとともに、関係機関から得た指導者に関する情報を集約しながら、認定地域クラブを対象に、市で収集した情報とのマッチングを行い、認定地域クラブの指導者確保を支援します。

また、いじめやハラスメント等の不適切行為を防止し、生徒が安全・安心に活動に取り組めるよう、山形県や各競技団体等が実施している指導者研修会等の情報を積極的に発信し、各種研修の受講を促進するとともに、日本スポーツ協会の「公認指導者資格」の取得の促進に努め、指導者の資質の向上を支援します。

(3) 認定地域クラブ設立・運営支援【新規】

認定地域クラブには、自主的及び主体的な活動の取組を促進するとともに、円滑なクラブ設立と持続可能な運営が行えるよう、認定地域クラブの設立及び運営に対する支援の検討を進めます。

(4) 経済的困窮世帯に対する支援【新規】

山形市では、経済的に困窮する世帯の生徒が、経済的な理由により希望する認定地域クラブでの活動が制限されることのないよう、当該世帯の生徒への支援について検討を進めます。

(5) 市有施設の使用に対する支援【拡充】

市有施設の使用料について、現行の減免支援を継続するとともに、認定地域クラブが使用した場合の新たな減免制度を検討するなど、市有施設使用料に対する支援の検討を進めます。

また、利用者の利便性向上を図るため、市有のスポーツ・文化施設、社会教育施設、小中学校等の施設予約について ICT を活用したオンライン予約システムの活用を推進するほか、必要に応じて、施設の施錠等についてスマートロックやキーボックス等の整備に向けた検討を進めます。

2 「スタートアップ相談窓口」による支援【新規】

山形市に「スタートアップ相談窓口」を設置し、中学生を対象とした地域クラブの設立や運営・活動のあり方、認定要件等に関する各種相談に対して、関係機関への連絡調整や取次ぎなど、ハブ的役割を担いながら地域クラブ設立時における伴走型の支援を行います。

3 コーディネーターの配置による支援【継続】

学校と地域が連携しながら円滑に地域展開を推進するため、山形市に「コーディネーター」を配置し、学校や関係団体、認定地域クラブへの連絡調整や指導助言を効率的に行い、各認定地域クラブの活動を支援します。

4 生徒の活動場所への移動に対する支援【新規】

学区外での地域クラブの活動や認定を受けない地域クラブの活動は、遠方の施設になることも想定されます。山形市では、必要に応じて、公共交通の活用など生徒たちの活動場所への移動のあり方とその支援について検討を進めます。

5 大会出場奨励費支援【拡充】

スポーツにおける地域クラブが中体連主催大会又は県・東北予選会を経て日本スポーツ協会加盟の競技団体が主催・共催する大会に出場する場合において、所属する山形市内の生徒に対して出場奨励費の支給を継続して行います。

また、文化芸術活動における地域クラブについては、各種コンクール等に出場した場合の出場奨励費を新たに支給するなどの支援の検討を進めます。

6 体験型活動支援【新規】

「生徒のニーズに応じた多種多様な体験」や「生徒の個性・得意分野等の尊重」、「学校等の垣根を越えた仲間とのつながり」などといった新たな価値の創出の場として、山形市は、市で実施している様々な自主事業について生徒や保護者に情報提供し、生徒の多様な活動の機会の創出を支援します。

7 障がいのある生徒の活動機会の確保【新規】

山形市では、関係団体と連携しながら障がいのある生徒が参加可能な活動の情報を集約し、新たな活動を始めたい生徒や保護者に情報提供を行い、障がいのある生徒の活動の機会の確保を支援します。

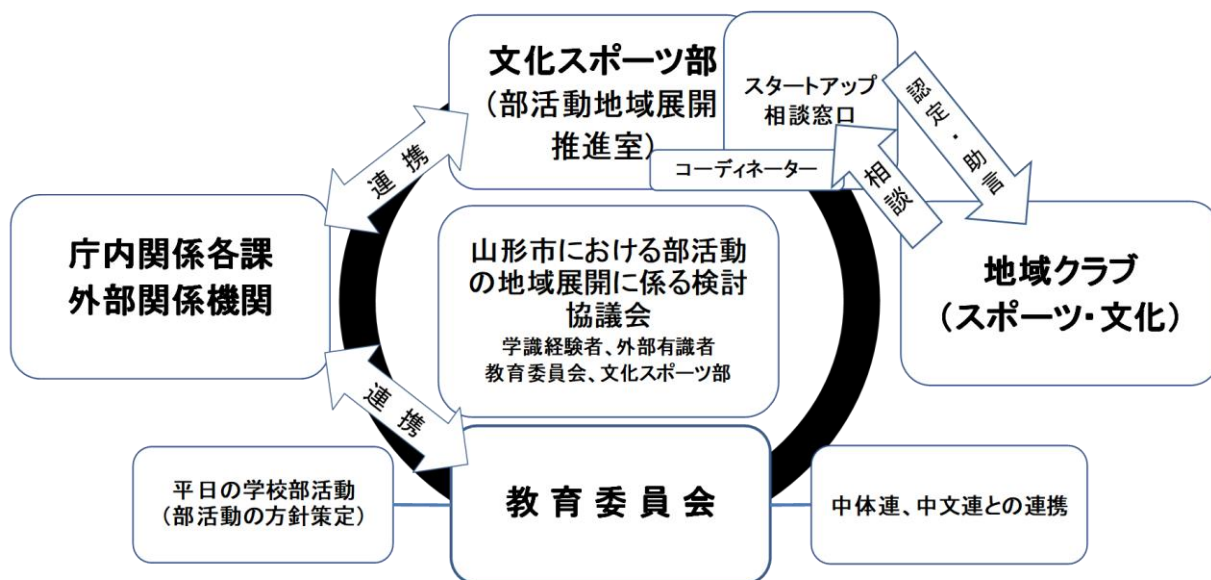
8 生徒の活動における選択肢の拡大【継続】

山形市では、認定を受けない地域クラブを含めた中学生が参加可能な地域クラブの情報や、大学や高校と連携して活動している事例など、生徒や保護者に積極的に情報提供を行い、生徒たちの多様な活動の選択を支援します。

第6章 計画の推進にあたって

1 関係機関との連携・推進体制

本計画の推進にあたっては、関係者への丁寧な情報提供に努めながら、関係行政機関、学校、地域、保護者等が相互に連携し、各取組の一体的な推進を目指します。



【山形市の役割分担】

◆文化スポーツ部

- ・地域展開全般に関する検討（「山形市部活動地域展開推進計画」の推進）
- ・「山形市における部活動の地域展開等に係る検討協議会」の運営
- ・地域クラブ活動の認定・相談・助言
- ・各種支援策の検討、実施
- ・競技団体、関係機関との調整及び周知広報
- ・大学や高等学校との連携の促進
- ・国及び県の情報収集 など

◆教育委員会

- ・学校部活動全般に関する検討（「山形市における部活動の方針」の改訂）
- ・「(仮称) 認定地域クラブに係る学校施設使用の指針」の策定
- ・学校、教育関係団体、生徒、保護者等との調整及び周知広報
- ・教員等の兼職兼業等の許可
- ・部活動指導員の配置計画
- ・学校施設等の活用の検討 など

2 進行管理

本計画の実施状況については、「検討協議会」において、計画の実施状況等を報告するとともに、新たに顕在化する課題等への対応策などについて意見を聴取しながら進捗管理を行います。

3 各種相談・問合せ窓口

山形市役所（代表）023-641-1212

項目	内容	問合せ先・所管部署
スタートアップ相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域展開全般に関する相談 ・地域クラブの設立・運営に関する相談 ・各種支援策に関する相談 ・活動中のインシデントに関する相談 	部活動地域展開「スタートアップ相談窓口」 ☎ 023-674-8887(直通) ✉ chiikiclub@city.yamagata-yamagata.lg.jp
生徒が参加可能なクラブ活動に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動全般に関する事 ・生徒が参加可能な活動・地域クラブに関する事 ・山形市各課が実施する自主事業(体験型クラブ活動等)に関する事 	
障がいのある生徒が参加可能な活動に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある生徒が参加可能な活動・地域クラブに関する事 ・山形市身体障害者福祉協会が主催する初心者水泳体験会(手帳要件あり)、障がい者水泳競技大会及び障がい者スポーツ大会に関する事 	
地域クラブの認定に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブの認定に関する事(認定要件、認定申請、必要書類、認定のメリットなど) ・活動のあり方に関する事 	
活動場所に関する事	・学校施設の使用に関する事	各学校
	・市有施設(スポーツ施設)の使用に関する事	各スポーツ施設
	・市有施設(文化施設:市民会館・清風荘・Q1・山形テルサなど)の使用に関する事	各文化芸術施設
	・市有施設(コミュニティセンター)の使用に関する事	各コミュニティセンター
	・市有施設(公民館)の使用に関する事	各公民館
指導者・マネージャーの確保に関する事	・スポーツ指導者をお探しの方(各競技団体所属のスポーツ指導者に関する事)	山形市スポーツ協会 ☎ 023-647-4175
	・文化芸術関係指導者・マネージャーをお探しの方	部活動地域展開「スタートアップ相談窓口」 ☎ 023-674-8887(直通) ✉ chiikiclub@city.yamagata-yamagata.lg.jp
指導者の資質向上に関する事	・スポーツ指導者の育成全般(各種研修等)に関する事	山形市スポーツ協会 ☎ 023-647-4175
	・山形県が実施する地域クラブ等指導者研修「基本研修会」「実践研修会」に関する事	部活動地域展開「スタートアップ相談窓口」 ☎ 023-674-8887(直通) ✉ chiikiclub@city.yamagata-yamagata.lg.jp
	・山形市の「オンデマンド指導者研修」に関する事	
	・(公財)日本スポーツ協会「公認指導者資格」の取得に関する事	
大会等への出場に関する事	・中学校体育連盟や中学校文化連盟が主催する大会やコンクールに関する事	学校教育課(☎内線630) ✉ gakkyo@city.yamagata-yamagata.lg.jp
	・全国大会等出場奨励費(中体連主催大会等)に関する事	
	・全国大会等出場奨励費(競技団体主催大会)に関する事	スポーツ課(☎内線633) ✉ sports@city.yamagata-yamagata.lg.jp
学校部活動に関する事	・中学生の学校部活動全般に関する事	学校教育課(☎内線630) ✉ gakkyo@city.yamagata-yamagata.lg.jp

4 その他

これまでの取組み等を山形市ホームページに掲載しています。

詳しくは、右の二次元コードを読み込むと、ホームページを見ることができます。

URL: <https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/bunkasports/1014492/index.html>

